

令和 7 年度学校推薦型選抜（昼間コース）試験問題

経済学科

[経済・経営に関する資料（グラフ、表など）の 読解，評価能力を問う試験]（SUK1）

令和 7 年 2 月 8 日（土）
10 時 00 分～11 時 00 分

注意事項

1. 解答始めの合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 解答始めの合図の後、下段に記載の枚数のとおり問題用紙・解答用紙・下書用紙があるか確認してください。
3. 解答を始める前に、解答用紙の所定欄に受験番号を記入してください。解答用紙に氏名を記入してはいけません。
4. 試験終了後も監督者が許可するまで退室しないでください。
5. 問題用紙及び下書用紙は持ち帰ってください。解答用紙は持ち帰ってはいけません。

問題用紙（この表紙を除く）	・・・ 8 枚
解答用紙	・・・ 2 枚
下書用紙	・・・ 2 枚

『答案作成の注意事項』

1. 書き出しは、一マスあけない。
2. 改行したら、一マスあける。
3. 読点には「，」を使用し、句点には「。」を使用し、それぞれ一マスとする。ただし、行の末尾については文字と同じ一マスに含める。
4. 小さな「っ」「ゃ」「ゅ」「ょ」は一マスで使う。
5. 数字と英字の書き方は、下の例に従い、二文字で一マスを使う。
数字例：123 であれば、「12」と「3」で二マス使用。
英字例：abc であれば、「ab」と「c」で二マス使用。

以下の文章 [A] [B]，図 1～図 7，そして表 1～表 5 を参考に，問 1～問 2 に答えなさい。

問 1 文章 [A] および図 1～図 7 を参考にしながら，「森林環境税」および「森林環境譲与税」が導入された背景について，森林に関する産業の動向を整理しながら 250 字～300 字で説明しなさい。 [配点 40%]

問 2 文章 [A] [B]，表 1～表 5 を参考にしながら，森林環境譲与税の課題と，その課題に対してどのような解決策が考えられるか，400 字以内で述べなさい。 [配点 60%]

文章 [A]

森林は，地球温暖化の防止や国土の保全など，様々な機能により私たちの暮らしを支えています。一方で，森林所有者や境界が不明な森林の増加，担い手の不足等により手入れが行き届いていない森林の存在が大きな課題となっています。

森林の有する機能を十分に発揮させるためには，このような森林の整備を行政も関与して積極的に進めていくことが必要となっている一方，山村地域等の市町村は厳しい財政状況にあります。そこで，森林の恩恵を受ける国民一人一人が負担を分かち合い森林を支える仕組みとして，森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から，令和元(2019)年度に森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。令和元(2019)年度からは先行して森林環境譲与税が譲与されており，令和 6(2024)年度から森林環境譲与税の財源となる森林環境税の課税が開始されます。

森林環境譲与税は，令和 5(2023)年度で譲与開始から 5 年となり，全国の市町村では，森林環境譲与税を活用し，森林整備や人材育成・担い手の確保，木材利用，普及啓発等，地域の実情に応じた取組が展開されています。

(林野庁(2024)『令和 5 年度森林・林業白書』28 頁～29 頁より一部抜粋)

文章 [B]

著作権の関係上、公表しません。

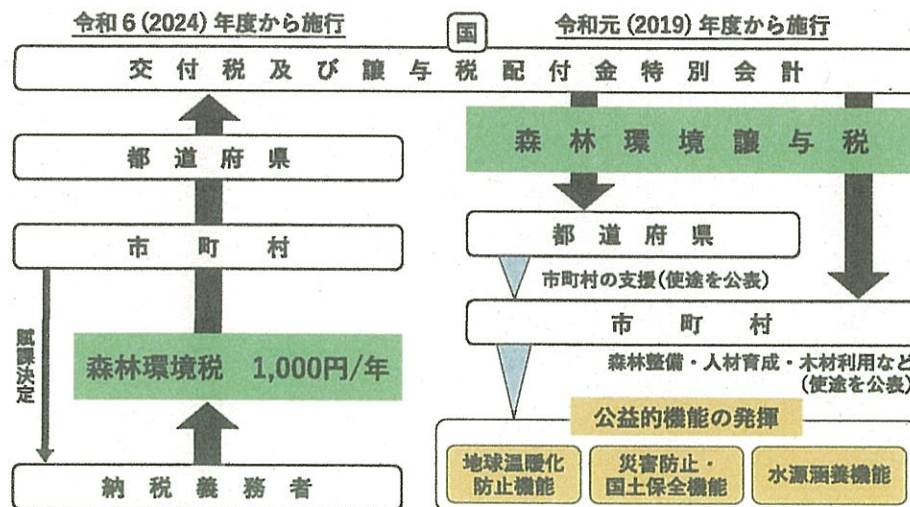
著作権の関係上、公表しません。

(『日本経済新聞』2022年09月06日、朝刊2ページ掲載記事より一部抜粋および一部加筆)

(注1)：個人や企業などが所有している森林であり、かつ人工造林によって造成された森林

(注2)：過密になった森林を伐採して林内密度を調整する作業

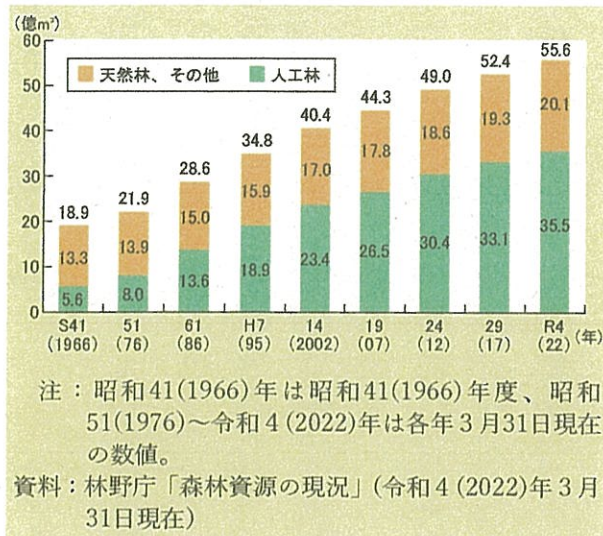
図1 森林環境税および森林環境譲与税の仕組み



出典：林野庁（2024）『令和5年度 森林・林業白書』29頁

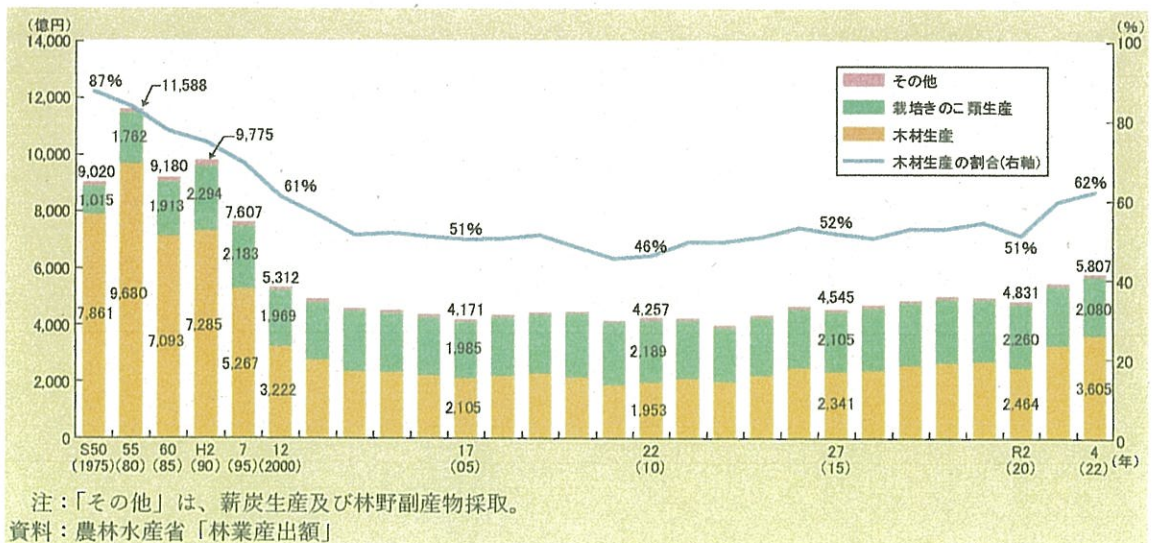
注：交付税及び譲与税配付金特別会計とは、国から自治体に配分される財源を扱うための会計(しくみ)

図2 日本の森林蓄積の推移(億m³)



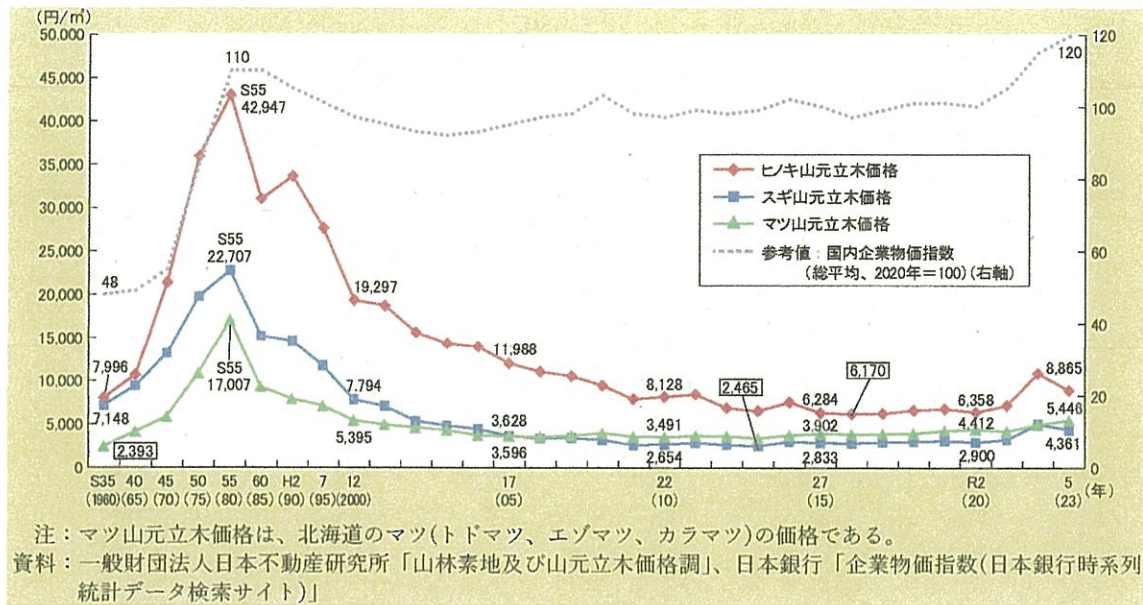
出典：林野庁(2024)『令和5年度 森林・林業白書』39頁

図3 林業産出額の推移



出典：林野庁(2024)『令和5年度 森林・林業白書』82頁

図4 全国平均山元立木価格の推移

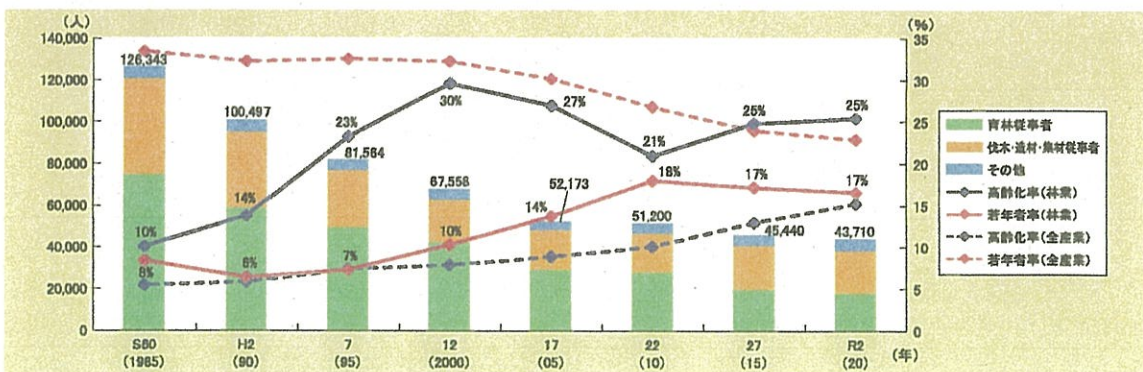


出典：林野庁（2024）『令和5年度 森林・林業白書』83頁

備考1：山元立木価格とは、林地に立っている樹木の価格のことであり樹木から生産される丸太の材積（利用材積）1m³あたりの価格で示される

備考2：左軸 円/m³

図5 林業従事者の推移



資料：総務省「国勢調査」

出典：林野庁（2024）『令和5年度 森林・林業白書』90頁

注1：「高齢化率」とは、65歳以上の従事者の割合

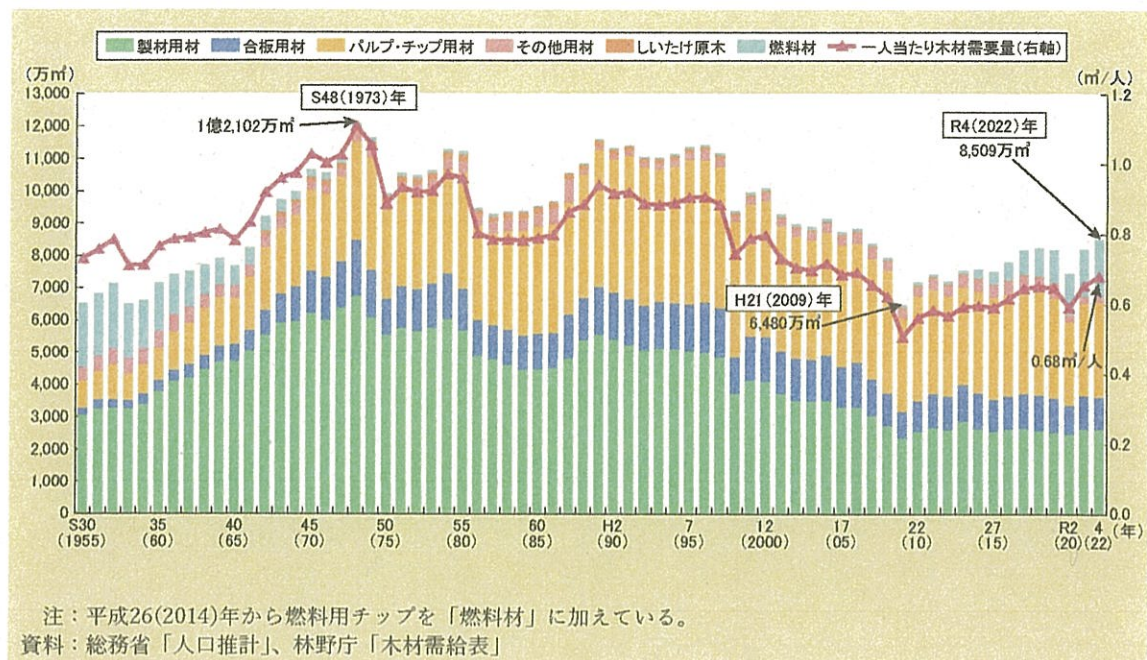
注2：「若年者率」とは、35歳未満の従事者の割合

注3：2005年以前については、「林業従事者」ではなく「林業作業員」

注4：「伐木・造材・集材従事者」については、1985年、1990年、1995年、2000年は「伐木・造材作業員」と「集材・運材作業員の和」

注5：「その他の林業従事者」については、1985年、1990年、1995年、2000年は「製炭・製薪作業員」を含んだ数値

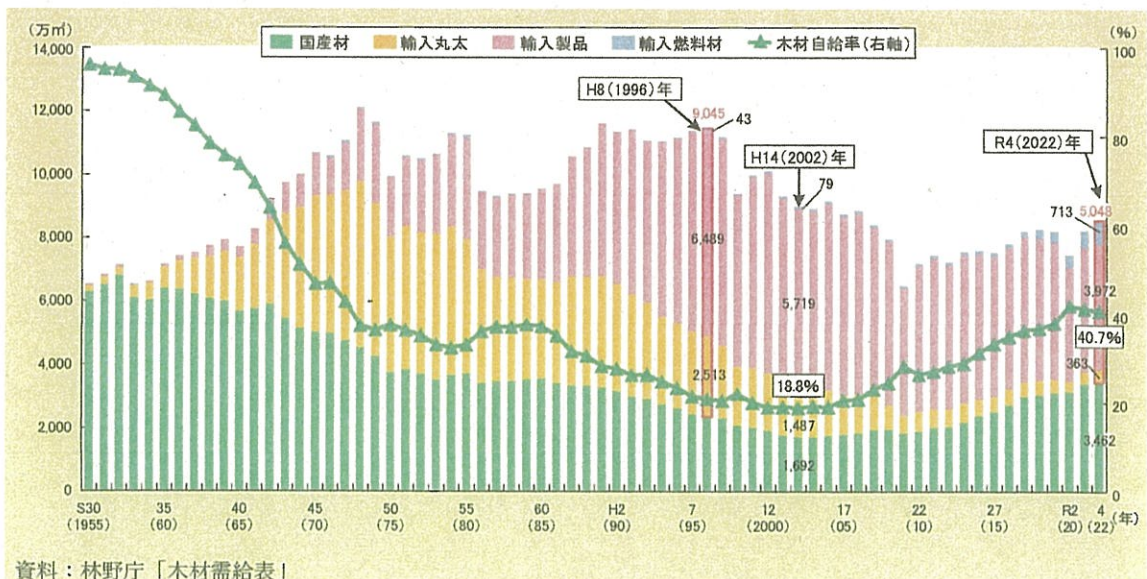
図6 木材需要量の推移



出典：林野庁（2024）『令和5年度 森林・林業白書』121 頁

備考：左軸 万 m^3 ，右軸 $\text{m}^3/\text{人}$

図7 木材供給量(万 m^3)と木材自給率(%)の推移



出典：林野庁（2024）『令和5年度 森林・林業白書』122 頁

備考：木材自給率とは、木材供給量に占める国産材の割合のこと

表1 都道府県および市町村の森林環境譲与税, その未執行額, 未執行率(2022 年)

	都道府県	市町村	全体
森林環境譲与税	60億円	440億円	500億円
未執行額	2億円	99億円	101億円
未執行率	3.3%	22.5%	20.2%

出典：林野庁 HP(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/torikumizyoukyou-10.pdf>)より

作成

備考：未執行率＝未執行額／森林環境譲与税

表2 愛知県名古屋市と長野県木祖村の森林環境税の譲与基準と譲与税の実態

	名古屋市	木祖村
私有林人工林(ha)	156.08	2063.73
林業就業者数(人)	42	29
人口(人)	2,332,176	2,692
森林環境譲与税(千円)	250,372	12,154

出典：林野庁 HP(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/h29/7.html>), 国勢調査(https://www.e-stat.go.jp/index.php/stat-search/database?toukei=00200521&ts_tat000001136464&cycle=0&tclass1=000001136467&layout=datalist&page=1&tclass2_val=0), 林野庁 HP(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/torikumizyoukyou-10.pdf>)より作成

注：ただし各データの該当年は次の通りである。私有林人口林は2017年, 林業就業者と人口は2020年, 森林環境税は2022年

表3 都市部と山村部の市町村の連携状況(2022 年)

調査項目		都市部の市町村が山村部の市町村と連携している状況		山村部の市町村が都市部の市町村と連携している状況	
		市町村数	割合	市町村数	割合
a	現在、連携の取組を行っている (又は具体的な予定がある)	29	6.0%	13	1.1%
b	現在、連携の取組を行っており (又は具体的な予定があり)、連携先をさらに増やしたい	27	5.6%	46	4.0%
c	現在、連携の取組を行っていない (又は具体的な予定がない)が、関心がある	87	18.0%	318	28.0%
d	現在、連携の取組を行っておらず、今後の予定も未定	341	70.5%	759	66.8%
b+c		114	23.6%	364	32.0%

出典：林野庁 HP(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/toshisansonrenkeichousa-1.pdf>)より作成

表4 表3にある都市部の114市町村(b+c)の取組分野への関心(2022 年)

調査項目		木材利用		普及啓発		森林整備	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
①	とても関心がある	32	28.6%	23	20.9%	20	18.0%
②	少し関心がある	71	63.4%	59	53.6%	34	30.6%
③	どちらでもない	6	5.4%	17	15.5%	26	23.4%
④	あまり関心がない	1	0.9%	5	4.5%	18	16.2%
⑤	関心がない	2	1.8%	6	5.5%	13	11.7%
①+②		103	92.0%	82	74.5%	54	48.6%

出典：林野庁 HP(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/toshisansonrenkeichousa-1.pdf>)より作成

表5 表3にある山村部の364市町村(b+c)が都市部と連携提供可能なコンテンツ
：複数回答可(2022年)

	市町村数	割合
木材利用	228	62.6%
普及啓発	236	64.8%
森林整備	240	65.9%
今後検討したい	5	1.4%
回答なし	7	1.9%

出典：林野庁 HP(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/toshisansonrenkeichousa-1.pdf>)より作成

採点・評価基準(具体的基準)

教科・科目名	経済・経営に関する資料(グラフ、表など)の読解、評価能力を問う試験(令和7年度)	問題番号	SUK1
対象学部・学科(課程)等	人文社会科学部経済学科(昼間コース)		
出題のねらい	問1 設問に対して、文章と複数の図表の内容をしっかりと理解し、的確に要約する力を問う問題である。 問2 設問に対して、文章と複数の図表を用いながら的確に要約する力を問うと同時に、論理的思考力および思考の結果を整理する力を有しているかを問う問題である。		
採点基準	問1 [配点 40%] ① 文章[A]から森林環境税、森林環境譲与税が導入された背景には森林の整備と利活用が大きな課題であることを読み取れているか。 ② 上記の具体的な原因について、複数の図表から得られる情報を整理して説明されているか。 問2 [配点 60%] ① 森林環境譲与税の課題として、人口に応じて配分されることで都市部と中山間地の配分額にアンバランスが生じ、財源が有効に活用されていない問題があることを説明できているか。 ② その問題の解決策として、図表などを用いて、都市部と中山間地の連携により双方の目的および森林環境譲与税の目的を実現できる可能性について、論理的説得的に論述できているか。		